

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.317

2021.01.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : siasia@loxinfo.co.th (総合窓口、調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、[地図](#)

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(待山秋影 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～タイ投資委員会は、外国人人材やデジタルノマド誘引のために新しいスマートビザ規則を提案する～

～タイの東部経済回廊は 10,000 工場の自動化を目標とする～

～タイ投資委員会は投資を促進し、デジタルの導入を強化する措置を承認する～

～事業開発局は、来年の新規企業登録数の増加を見込む～

～タイ伝統薬及び代替薬開発局はタイ伝統薬における大麻使用を推進する～

～タイ政府は移民法、事業法を外国投資家誘引のため改正する～

～18 商品が地理的表示リストに追加の方向である～

～財務省は、タイ経済復興のために 3 つの分野に集中する～

～商務省は今年の主要ミッションをアナウンスする～

～違法美容製品工場が捜索を受ける／偽造ブランドネームを付したメガネ 300 万点が押収された～

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局は、北スラウェシ州の企業に 7 件の商標登録証を手渡した～

～インドネシア知的財産総局は商標出願拒絶の回避のために、著名商標の審査基準を公開する～

～インドネシア知的財産総局長は、専門性を有する新たな 34 名の職員を任命する～

～知的財産総局はアフリカ大陸における知的財産保護支援のためにアフリカ広域知的財産機関と協力する～

～知的財産総局は、リアウ警察所有の Lancang Kuning Dashbord アプリに著作権を与える～

～政府は安価な Covid-19 医薬品を準備する～

[ベトナム]

～ベトナム企業は国際統合の最中にブランドへより注意を払うようせき立てられる～

～e コマースに対するワーキンググループ 399 が設立された～

～ドリアン農家の収入が、先進技術導入後に増加する～

[中国]

～北京市は技術およびイノベーションにおける自身の野望を固め直す～

～中国は自由貿易ネットワークを拡大する～

[世界]

～世界貿易機構（WTO）は、Covid-19 特許に対する 90 万人の強い請願を受理する～

～事務所より～

（ホームページ更新のお知らせ）

弊社ホームページを 1 月 25 日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。

（2 月, 3 月の祝祭日のお知らせ）

2 月 12 日、26 日が祝祭日です。3 月の祝祭日はありません。今後変更が予想されますので、事前に確認をお願いします。弊所は、その都度 HP を通じてお伝え致します。現在、新型コロナウイルスによる特別な休暇はありません。 入国制限は依然厳しい状態が続いております。 事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。タイ到着後 14 日間、指定ホテルでの隔離を強制（入国許可証を得るための必須条件としてホテルの予約証明が必要です）されており、及びタイ現地職場への復帰着任は、14 日後となります。来タイ予定の方はご注意ください。

（弊所メールアドレス一部廃止のお知らせ）

1 月 1 日より、弊所特許チーム宛てのメールアドレス siasia@siasia.co.th は、使用不可となりましたので、ご連絡致します。

(再信：S&I ニュースの新しい試みについて)

2020年11月よりインドネシア記事及びベトナム記事におきましては、英語紙の情報量に限りがあるため、新たに現地ニュースを適宜獲得するために、現地紙での現地語をGoogle翻訳で英文化して、その抄録をお届け致します。そのヘッドラインと翻訳とが乖離する場合がありますので、ご了承ください。あくまで現在試験段階であることをご留意ください。

(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)

ジェトロからの委託により、上記和訳が2020年3月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETROのホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETROのページにリンクを張る形で、JPOでのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

(更新7回目：ミャンマー商標法告示がなされ、10月1日より商標出願手続きソフトオープンが開始されます)

[8月28日付けのミャンマー政府告示](#)により、2020年10月1日より商標出願のソフトオープン手続きが開始されました。しかしながら、現在登記所が新型コロナウイルス感染拡大によりロックダウンとなっており、ヤンゴン近隣の受付を閉鎖しています。詳しい情報は[弊所最新ニュース](#)をご覧ください。2019年5月に著作権法が国会通過成立したことにより、知財関連法案が全て成立したこととなりました。これにより少なくとも商標については、施行開始（**グランドオープンがいつになるかは2021年1月25日現在、明示されていません**）が明らかになってきました。

また、グランドオープン以降も現行出願手続きが可能である旨も、不確定ながら情報が入ってきております。この点につきましては、詳細が判り次第、ご案内致します。

(ミャンマー意匠法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(ミャンマー商標法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

(ミャンマー特許法 (日本語仮訳))

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf

～編集者より～

遅くなりましたが、本年もよろしくお願い致します。

丁度、年末にバンコク東部の工業団地を訪問する機会があった。大きな工業団地の中には、中国国旗の五星紅旗が翻る工場が結構目立つようになった。数字の上では、[2019年1月～6月の海外直接投資](#)は、例年日本がトップだったが、中国が日本を初めて抜いたとされている。参考資料として、2019年2月みずほ総研レポート「[タイ EEC に積極関与する中国](#)」(EEC とは、バンコク東部一帯の経済回廊を意味する) に詳しい。現実、工業団地の近隣に中華レストランが続々と出現している。バンコクの街角を走る自動車にも [MG](#) マーク (英国ブランドだが、上海汽車がタイに年産 10 万台の工場設備を有し、2017 年末より生産稼働している) の車が、これまで溢れる日本車の中で、目立つようになってきた。この現象は、知財分野における商標出願件数においても中国からの出願が増大しているのと軌を一にしているように見える。

コロナ禍の中で少し時間的余裕ができてきたので、コロナ後の世界を読み解けないかと思考メモを敢えて作成してみた。今年一年かけて熟成させたい。

今後の知財の流れを読み解く上で、私の観察したアジアの一角から見た世界とは、①知財権が制度はあるにしても十分に機能していない（権利主張できない）地域が世界中にいくらでもあるという現実。②強い排他権を日本で取得しても、決して諸外国では同様な感覚では通用しないという点。③技術開発競争は、先進国及び中国・韓国・台湾の企業間、国家間で行われ、その勝負がほとんどのビジネスを左右しているという現実。勝負の舞台は、当に市場である。③生産拠点及び市場は、欧米はもちろん今や中国、特に東南アジアに広く拡大しつつあるという点。日本はそのローカル市場として位置付けられる。今後、この拡大スピードがさらに増す（コロナ禍のため経済成長率は鈍化する可能性があるが）ため、インド、バングラ、パキスタン、アフリカへ拡大していくと予想。④中国から離れた形（距離を置く）で、東南アジアは非常に特殊な位置づけを持ち、生産拠点でありかつ消費市場である東南アジアは、地政学的に日本政府および日本企業にとって極めて重要な位置づけを各企業の戦略拠点として重要な意味を持つという点。⑤外交的な視野で言えば、アジアを巻き込んだ戦略を構築しない限り、日本のプレゼンス（存在価値）がさらに低下し、アジアの一つのローカルとして位置づけられてしまう。この「日本」というのを「日本企業」と読み替えてもよい。このことは、日本の多くの知識人が指摘している処である。

では、東南アジア知財分野で現実には起こっている現象（制度がそれぞれの国毎に多様化しつつあるという点）とは、①排他権が強くない権利である地理的表示保護制度、実用新案制度が、東南アジアの中では、特に重要であり、今後アジア以外の多くの国々（市場として期待されている他の国々）が政策を踏襲するものと考えられる。②日本もこのような国々と歩調を合わせる事が重要であると予想。（条約や国際協調の場においてプレゼンスを発揮するためには、共通の地盤を持つ制度を有する必要がある）③さらに、この動き（共通の地盤を持つという点）は全世界の科

学技術のグリーンテクノロジー、ワクチンや医療へのアクセス、リモート業務などの世界共通課題へのアプローチと軌を一にする。日本は国際協調ができるのか、それとも知財制度の国際協調の世界で共感を生むような日本らしい政策を繰り出すことができるのだろうか。キーワードは、「共通」そして「共感」である。

1月20日にミャンマー政府を含めたエンフォースメントセミナーがJICA・JETRO主催で開催された。私が従前から指摘しているのは、東南アジアでの不正商品対策において、注意すべきは、現地知財関係者（主に商務省役人、ミャンマーだと元教育省役人）と、税官吏及び警察とは、全く種族（実際の種族ではなく職業柄の人間）が違うという点である。タイでは、巷では、「税関吏や入国管理を一年務めると、家が建つ」とまで言われるほどに、アンダーマネー（少額ではあるが）が飛び交う職域であるのが実情である。「けしからん。コンプライアンスが無い」と、日本人の経営者や役人が言うが、それを気にしていたらビジネスは、アジアの中（タイはまだましな方である、比較はできないが）では「負け」である。否応なしに役人達とは適度な距離感を持って、うまく付き合うしかないのが本音の処だろう。

では、ミャンマーのような知財制度導入して間もない国でどのように知財侵害品を取り締まる（水際対策で）体制を構築すれば良いのだろうか。東南アジア政府での水際対策チームは、現在のような各国政府の水際業務体制になるまでに、発展段階として、①密輸（これにほとんどの知財侵害品が含まれる）対策をするチームに知財関係者を入れる、知財局に不正商品対策のリエゾンチームを立ち上げる（タイでは、サプレッションセンターと呼んでいた）②密輸対策チームと知財チームを分離しつつ、連携しつつ専門家を育成する。という段階を経て発展してきた。

タイでの今までの経験を想起すると、知財局内には、警察高官を近親者（ご主人など）に持つ方々が複数居られ、そのグループが中心となって当時エンフォースメントの調整を行っていた。いわば、組織作り以前のリエゾンチーム（コアチーム）の原型があったのである。もちろん局内には逮捕権限を有する役人がいる。が、実際

には警察や税関が動くことになっていた。これが、ある段階で、サブプレッションセンターへ正式な組織として昇格し発展していくのである。

初期段階は特に重要で、税関では、密輸押収物の中に知財侵害品を発見させ、その処理を密輸品として処理（知財侵害品としての処理では、押収後の手続きに権利者への照会手続きなど時間がかかるため、全て密輸品として強引（合法的）に短時間に処理してしまうが、同時に知財権利者への情報提供も行う）する「通常」業務を行うことで人材育成（「知財」の業務ミッションとしては不完全だが、試行段階だと割り切りたい）していく。そして、その業務形態の最終段階が、密輸品ではない知財侵害品を押収する、いわゆる職権での押収（ex-officio）を行う、さらに警察と連動して税関を通過し国内市場に入り込んだ侵害品を追跡し押収するという高度な連携協力、さらに国際協力ができる組織作りとなる。

だが、偽造品（counterfeit）であれば、エンフォースメント可能であるが、今もってまだ、侵害品をどう見極めるか、特に類似品（商標類似、商品類似）、外観類似（意匠類似など）をどのように判定するかは、エンフォースメント制度はあるが、運用上かなりの難題であることは各国変わりなく、進化発展途上である。

注意してほしいのは、2016年2月に起きたタイーカンボジア国境市場（アランヤプラテート）での取り締まりで、カンボジア人の数百名の暴動が起き、警察車炎上、何人もの取り締まり官が負傷した事件([News No.258](#))が起きている。今もって非常に業務に危険が伴うという点において、人員配置や組織的工夫などを行わなければならない。

いずれにせよ、決して無理をしない組織作りが重要であり、かつ現実的に動く組織作りを目指して戴きたいものである。特にアカデミックな有識者に対して言いたいことは、理想形を追えば組織は絶対に動かなくなるということを忘れずに記憶して戴きたい。

[タイ]

～タイ投資委員会（BOI）は、外国人人材やデジタルノマド誘引のために新しいスマートビザ規則を提案する～（訳注：「ノマド」とは、特定のオフィスを持たない働き方をする人、nomad worker）

BOI proposes new smart visa rules to lure foreign talent, digital nomads

<https://www.nationthailand.com/news/30399645>

投資委員会（Board of Investment, BOI）は、タイで働くよう、才能のある外国人を誘引するためにデザインされた新しいスマートビザの承認を内閣に求める。新しいビザ規則は、政府の Covid-19 状況管理センター（Centre for Covid-19 Situation Administration, CCSA）によってすでに承認されている。この動きの目的には、現在タイにおいて観光ビザで就労しているデジタルフリーランスのビザをスマートビザへ切り替えることの承認も含まれている。このビザの取得資格は、最低 6 か月間連続の外国企業との雇用契約を有し、かつ、資格と専門的経験の証明を持っている申請者に対して与えられる。BOI の Narit Therdstreerasukdi 事務局次長は、スマートビザを受け取った後、ビザ受領者の専門知識は、大学、デジタル経済振興庁（Digital Economy Promotion Agency, DEPA）、国家イノベーション庁（National Innovation Agency, NIA）、国立科学技術開発庁（National Science and Technology Development Agency, NSTDA）などで活用されるであろう、と述べた。デジタルノマドとして知られる外国人フリーランスは、現在、バンコク、プーケット、チェンマイ、スラートターニー県のパンガン島においてさえ、コワーキングスペースを設置し仕事をしている。BOI は、科学技術を越えた、イノベーション、技術マネジメント、起業家精神を含む科目を教えるために、学者を政府の大学に誘引することも目指している。2018 年の導入以降、これまでに 514 人の外国人にスマートビザが与えられた。スマートビザ所有者は、ワークパーミットなしで最長 4 年間タイに滞在できる。スマートビザはまた、タイへの出入国を伴う旅行、及び空港でのファストトラック特典を許可している。

（2020 年 12 月 15 日、タイネーション）

[タイ]

～タイの東部経済回廊は 10,000 工場の自動化を目標とする～

EEC targets automation of all 10,000 factories

<https://www.nationthailand.com/business/30399710>

東部経済回廊（Eastern Economic Corridor, EEC）は同地域の 10,000 工場全てが、ロボット化及び自動化を導入するとして、新しい目標を設定した。EEC の Dijtt Laowattana 教育/人的資本及び技術担当特別顧問は、この目標は、来月から、EEC 内の 1,000 の大規模工場及び 2,000 の中規模工場に対し、ロボット化と自動化システムのパイロット計画を実施することとなると述べた。Dijtt 特別顧問は、EEC 事務局と中小企業振興庁 (Office of Small Medium Enterprises Promotion, OSMEP) は、中小企業 50 社それぞれの自動化資金 500,000 バーツの半額を負担するであろう、と付け加えた。中小企業は、3 か月で移行を完了し、次の 3 カ月間でシステムが生産力強化と費用削減に役立っているかの試験を実施する。Dijtt 特別顧問は、EEC 事務局は、EEC の自動化への更新支援のために、向こう 5 年間でロボティクスの知識を有する 50,000 名の人材を育成する、と述べた。EEC は、製造業者と、タイ及び日本の自動化及びロボットシステム開発業者の間の仲介も務める。EEC は、新しいシステムを支援するために 5G 技術も導入した。

(2020 年 12 月 17 日、タイネーション)

[タイ]

～タイ投資委員会 (BOI) は投資を促進し、デジタルの導入を強化する措置を承認する～

Thailand BOI Okays Steps to Accelerate Investment and Promote Digital Adoption

<https://www.bangkokpost.com/business/2045399/thailand-boi-okays-steps-to-accelerate-investment-and-promote-digital-adoption>

タイ投資委員会 (Board of Investment, BOI) は、特にターゲット産業への投資強化と、企業のデジタル技術導入促進のための一連の政策を承認した。BOI の Duangjai Asawachintachit 事務局長は、ターゲット産業への投資促進政策の下で、助成証明書の発行から 12 か月以内に、実施した投資額が少なくとも 10 億バーツ (3,300 万米ドル) であるプロジェクトは、通常の 5 年から 8 年間の法人税免除に加えて、追加で、5 年間の 50% の法人税控除の資格を得ることとなる、と述べた。要件を満たしたプロジェクトは、2021 年 1 月 4 日から 2021 年の最後の就業日までに申請しなければならない。統合ソフトウェア、人工知能 (AI)、機械学習やビッグデータ解析といった、システムや作業におけるデジタル技術導入プログラムの下での投資を 2022 年末までに申請する全ての規模の既存企業は、承認を受けると、既存事業に対する 3 年間 50% の法人税控除を認められる。Duangjai 事務局長は、BOI は、このインセンティブ政策を通じて、クラウドコンピューティングを含むデジタル技術が速やかに採用されることを期待している、と述べた。タイの国境地域に位置する全ての経済特区 10 区へのさらなる投資促進のため、BOI は、過去数年間にわたり実施されてきた経済特区への特別なインセンティブスキームに対する申請期限を 2022 年末まで延長することを承認した。BOI はまた、タイの深南部 5 県の特定地域におけるプロジェクトへの申請期限の 2 年間の延長を認めて、2022 年末までとした。

(2020 年 12 月 22 日、バンコクポスト)

[タイ]

～事業開発局 (DBD) は、来年の新規企業登録数の増加を見込む～

New company registrations to rise next year: Business Development Dept

<https://www.nationthailand.com/business/30400186>

事業開発局 (Department of Business Development, DBD) Sorada Lertarpachit 副局長は、DBD は、2021 年の新規企業登録は、想定外の重大な要因が発生しない場合、64,000-66,000 社と見込んでいる。2020 年の新規企業数は、Covid-19 の影響により、2019 年の 71,485 社から 63,000-64,000 社へ落ち込むと予想され

る。2020年1-11月の新規企業登録は、60,053社であり、また、同時期に消滅した企業数は14,907社であった。11月に、前月比17%減の合計4,479件の事業者が会社設立を申請し、登録された合計資本額は155億9,900万バーツであった。(2020年12月25日、タイネーション)

[タイ]

～タイ伝統薬及び代替薬開発局はタイ伝統薬における大麻使用を推進する～

Dept pushing for cannabis use in Thai traditional medicines

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2040851/dept-pushing-for-cannabis-use-in-thai-traditional-medicines>

タイ伝統薬及び代替薬開発局(Department of Thai Traditional and Alternative Medicine)は、全国150の地域健康推進病院(Tambon Health Promoting Hospital)において大麻を栽培する計画とともに、タイ伝統薬における医用大麻の使用を推進する。タイ伝統薬及び代替薬開発局局長のAmporn Benjaponpitak博士は、同局の2020年度におけるタイ伝統薬へ的大麻使用は成功した、と宣言した。Amporn局長は、保健省は2020年度予算におけるそのサービスプランに、医療大麻を含めた、と述べた。これは、イノベーティブな加工農産物開発のために、地域の叡智と知識をよりいっそう用いようとする、タイ政府の政策に沿ったものである。Amporn局長は、このことはまた、植物に経済価値を加えるための、医用大麻の研究開発振興という、政府の政策でもある、と述べた。2021年度に向けて、タイ伝統薬及び代替薬開発局は、人々に収入をもたらすための質のよい大麻農場の開発と、国のヘルスケア制度において医用大麻を用いた十分な量の薬物の供給保証に注力する。現在、20県の54の病院と、11のヘルスエリアが、麻薬委員会から大麻栽培のためのライセンスを受領している。Amporn局長は、タイ伝統薬及び代替薬開発局の2021年度に向けた医用大麻プランには、タイ伝統薬生産のための合法的な医用大麻農場開発、合法的な医用大麻についての国民への教育、国民のための健康に関する選択肢増、が含まれていると付け加えた。

(2020年12月25日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイ政府は移民法、事業法を外国投資家誘引のため改正する～

Govt to revise immigration, business laws to lure foreign investors

<https://www.nationthailand.com/business/30400181>

政府は、より多くの外国直接投資を引き寄せるため、来年、移民、外国人事業及び他の分野をカバーする主要な法規則を改正する計画である。改正はまた、外国人労働者、物品税、都市計画、生物多様性、映画及び映像事業、インフラ及び代替エネルギーを含むエネルギー分野をもカバーしている。政府筋によると、政府は来年、目標とする改正の少なくとも 85%の達成を目指している。企業と消費者は現在、これらの現行の法律及び関連規則に従うことにより、概算で年間総額 1,420 億バーツ相当の高コストを課せられている。タイ開発調査研究所 (Thailand Development Research Institute : TDRI)の試算では、法規則の改正は、消費者に対する年間コストの 55.2%相当、1,330 億バーツを、また、企業に対する年間コストの 22.4%相当、90 億バーツを節減するものとなる。外国及び国内企業は、タイの官僚主義に従うことに由来するコスト負担に長い間悩まされているが、政府の規制撤廃への動きは遅かった。外国企業は、移民法、事業法及び税法 (S&I 注 : の改正) について好意的な態度を表明している。

(2020 年 12 月 25 日、タイネーション)

[タイ]

～18 産品が地理的表示リストに追加の方向である～

18 products set to be added to GI list

<https://www.bangkokpost.com/business/2045147/18-products-set-to-be-added-to-gi-list>

政府は、地域コミュニティに収入を生成する動きとして、今年、タイの地理的表示 (GI) リストに 18 あるいはそれ以上の産品を追加することを目指している。知的財産局 Vuttikrai Leewiraphan 局長は、GI 認証された産品の追加は、2021 年の GI

商品からの売上を 70 億バーツ以上増やすことに資するものである、と述べた。GI 商品の販売は、2017 年の 37 億バーツ、2018 年の 40 億バーツ、2019 年の 52 億バーツから、2020 年には 60 億バーツに伸びた、と見積もられている。政府は 76 県で 151 の GI 商品を開発しており、その中には、昨年 9 月に GI 登録を受けた、スコタイ県のメーシンみかん(Mae Sin Tangerine)、ブリーラム県のブリーラム Din Phu Khao Fai ホムマリ・ライス(Khao Hom Mali Din Phu Khao Fai Buriram Rice)が含まれている。アーントーン県が唯一、GI 登録された商品を有していない県であるが、エッカラット太鼓が登録へ向けて進んでいる。Vuttikrai 局長によれば、知的財産局は今年全 77 県全てでの GI 登録を目指すとともに、GI 登録及び振興の双方の観点から、各県の自治体との協力強化を謳っている。Vuttikrai 局長は、知的財産局はまた、今年、インドネシアでのトゥンクラローンハイ・ホムマリ・ライス、及び、サンヨット・ムアンパッタラン・ライスの GI 申請出願を行う予定である、と述べた。現在、トゥンクラローンハイ・ホムマリ・ライス、ドイチャン・コーヒー、ドイトウン・コーヒー、サンヨット・ムアンパッタラン・ライスが EU で、イサーン特有のタイシルクヤーンがベトナムで、ランプーン・ブロード・シルクがインドおよびインドネシアで登録されており、海外で 6 商品が GI 登録を受けている。海外市場で登録待ちとなっている商品には、中国でのトゥンクラローンハイ・ホムマリ・ライス、パークパナン・タプティムサヤーム・ポメロ、ペッチャブーン・スイート・タマリンド；カンボジアでのドイトウン・コーヒー；ベトナムでのペッチャブーン・スイート・タマリンド、ランプーン・ゴールデン・ドライロンガン；日本でのドイトウン・コーヒー、ドイチャン・コーヒー、ファイムン・パイナップル；インドネシアでのトゥンクラローンハイ・ホムマリ・ライス、サンヨット・ムアンパッタラン・ライスがある。また、タイでは 17 の海外の GI 商品が登録されており、アメリカのナパ・バレーのワイン、メキシコのテキーラ、フランスのシャンパン、ベトナムのコーヒー、カンボジアの胡椒およびパームシュガーなどが含まれている。

(2021 年 1 月 4 日、バンコクポスト)

[タイ]

～財務省は、タイ経済復興のために3つの分野に集中する～

Finance Ministry focuses on three areas to revive Thai Economy

<https://www.nationthailand.com/business/30399884>

タイ財務省 Kulaya Tantitemit 報道官は、財務省は今年、タイ経済を Covid-19 パンデミックの後遺症からの復興するため、予算支出と国の歳出の加速を通じた緊急経済復興支援；次世代自動車、デジタル事業、及び、統合医療事業などの新技術への投資促進のための方法の模索によるタイ経済構造の調整；国民へのサービス提供における財務省のパフォーマンス増大のための規則改正の推進；の、3つの重点分野を用意している、と述べた。財政政策事務局(Fiscal Policy Office)局長代行を兼任する Kulaya 報道官は、今年の一つの課題はタイの経済成長をどのように Covid-19 以前の状況へ立て直すかである、と付け加えた。次の段階におけるマクロ経済政策マネジメントは、アウトブレイクの第2波防止と、抗ウイルスワクチンの公正な分配を考慮に入れるべきである。

(2021年1月4日、タイネーション)

[タイ]

～商務省は今年の主要ミッションをアナウンスする～

Commerce ministry announces core missions this year

<https://www.nationthailand.com/business/30400871>

ジュリン商務大臣は、商務省の今年の主要ミッションは、農家収入の向上と国民の生活コストの低減である、と述べた。この目標を達成すべく商務省により実行される政策は、農家向けの価格保証制度、購入助成制度、世界市場でのタイ食品のシェア拡大の推進を含む。また、商務省は、世界中の国々及び地域との自由貿易協定交渉を加速する。

(2021年1月8日、タイネーション)

[タイ]

～違法美容製品工場が捜索を受ける／偽造ブランドネームを付したメガネ 300 万点が押収された～

Illegal beauty products factory raided

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2053487/illegal-beauty-products-factory-raided>

3m fake brandname eyeglasses seized

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2053511/3m-fake-brandname-eyeglasses-seized>

火曜日に、消費者保護警察は、ナコーンパトム県で医薬品と美容製品を違法に製造していた家屋を捜索し、概算 50 万パーツ相当の大量の登録されていない商品を押収した。タイ警察消費者保護課(Consumer Protection Police Division : CPPD)の指揮官である、Chananat Santhawaipaet 警察大佐は、ウェブサイトの監視によりこれら商品の販売を監視していた食品医薬品局 (Food and Drug Administration : FDA)からの情報に基づき手入れを行なった、と述べた。Chananat 警察大佐は、家屋から押収された商品は、名前のない未登録の医薬品約 20 万カプセル、空のカプセル 120 万個、充填材、ダイエットサプリメント及び神経システムに影響する物質を含んでおり、総額約 50 万パーツ相当出会った、と述べた。この家屋の現在のオーナーであると自称する女性が、ひとりで押収された品を製造していたと述べた。この CPPD の捜索を指揮した、Neti Wongkularb 警察大佐は、押収された全ての品は、検査のため医療科学局(Department of Medical Science)へ送られる、と述べた。FDA の Supatra Boonserm 副局長は、未登録医薬品、特にダイエットのための未登録医薬品に対し、多大な懸念を表明した。Supatra 副局長は、ダイエット薬は通常、神経障害を引き起こしついには死に至らしめる食欲抑制剤である、シブトラミンを含んでいる、と述べた。

火曜日に特別捜査局(Department of Special Investigation's : DSI)の職員によりバンコク・トンブリー区ダオカノン地区の家屋に対する捜索で、約 300 万点の偽造ブランドネームを付したメガネ約 300 万点が押収され、中国人男性が密輸の

容疑で逮捕された。この捜索は、偽造メガネが当該家屋に保管されているとの情報に基づき行われ、DSI の捜索チームは、数多くの著名ブランド名を不正に付した約 300 万点のメガネを発見した。これらすべてがタイへ密輸されたものである。

(2021 年 1 月 19 日、バンコクポスト)

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局は、北スラウェシ州の企業に 7 件の商標登録証を手渡した～

DJKI Serahkan Tujuh Sertifikat Merek pada Pelaku Usaha Sulawesi Utara

<https://dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-serahkan-tujuh-sertifikat-merek-pada-pelaku-usaha-sulawesi-utara-dan-lapas-amurang>

法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、2020 年 11 月 20 日金曜日に、北スラウェシの地元企業に対し、7 件の商標登録証を商標・地理的表示局 (Directorate Trademark and Geographical Indications) の Nofli 局長から直接手渡した。商標登録証は、精神の教育トレーニングサービスである Spiritual Neuroscience、ミネラルウォーターの Superstar、コーヒーショップの Kawan Kopi、ホテルの Genio、レストランの Papinus、コーヒーの Elmonts、ココナッツオイルの Toronata に対するものである。(S&I 注: タイトル中、Amurang 刑務所に関する記載は本文中に存在しないので、削除しました)

(2020 年 11 月 20 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局は商標出願拒絶の回避のために、著名商標の審査基準を公開する～

Hindari Merek Pemohon Tertolak, DJKI Paparkan Kriteria Merek Terkenal

<https://dgip.go.id/artikel/detail-artikel/hindari-merek-pemohon-tertolak-djki-paparkan-kriteria-merek-terkenal>

ビジネス向けのブランドを選択するのは容易ではなく、魅力的であることは別に、そのブランドは、著名ブランドや知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）に登録されたブランドとは異なっていなければならない。受理されるために、DGIP への商標出願提出前に、出願人はまず、その登録を受けようとするマークが著名商標と同一の特性を有していないことを確実にする必要がある。2020年11月22日にパジャジャラン大学(Padjadjaran University, UNPAD)が“Legal Protection of the Well-known Mark : Indonesia Trademark Law Perspective”と題して開催したウェビナーイベントの際に、DGIP の商標・地理的表示局（Directorate Trademark and Geographical Indications）は、商標登録に関する2016年人権規則第67号第18条に基づく著名商標の基準を以下の通り明らかにした。

- 1.著名商標として関連する事業に沿った商標の知識あるいは公衆認識のレベル
- 2.物品及び／又はサービスの販売量、及び、所有者による商標の使用から得られた利益
- 3.地域における物品及び／又はサービスの流通に関連した商標によりコントロールされたマーケットシェア
- 4.商標の使用地域の範囲
- 5.商標の使用期間
- 6.宣伝に用いられた投資額を含む、商標の強さ及び宣伝
- 7.他国における商標登録あるいは商標登録出願
- 8.特に商標の認知に関する、商標の属する分野における法的エンフォースメントの成功率
- 9.商標によって保護された、物品及び／又はサービスの評判及び品質保証により得られた、商標の付加価値

（2020年11月22日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局長は、専門性を有する新たな 34 名の職員を任命する

～

Dirjen KI Ingatkan 34 Pejabat Fungsional Tertentu Baru untuk Bekerja Profesional

<https://dgip.go.id/artikel/detail-artikel/dirjen-ki-ingatkan-34-pejabat-fungsional-tertentu-baru-untuk-bekerja-profesional>

知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP） Freddy Harris 総局長は、2020 年 11 月 23 日月曜日に、34 名の新たな職員を任命した。新たに任命された職員は、人材専門官 5 名、物品サービス調達課長 1 名、特許審査官 14 名及び商標審査官 14 名である。Freddy 総局長は、新職員に対し、常にプロとして職務を行い、法を侵害し国を害する行動を避けるようにと訓示した。Freddy 総局長は更に、現在、知的財産保護への国民の意識の高まりとともに、DGIP のサービスに対する国民のニーズも増えている、と述べた。Freddy 総局長は、DGIP は将来、1,000 名を超える審査官が必要になるが、（現時点では）まだ非常な人員不足である、と述べた。

（2020 年 11 月 23 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局はアフリカ大陸における知的財産保護支援のためにアフリカ広域知的財産機関と協力する～

Bantu Pelindungan Kekayaan Intelektual Negara di Afrika, DJKI Jalin Kerja Sama Dengan ARIPO

<https://dgip.go.id/artikel/detail-artikel/bantu-pelindungan-kekayaan-intelektual-negara-di-afrika-djki-jalin-kerja-sama-dengan-aripo>

法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、アフリカ広域知的財産機関（African Regional Intellectual Property Organization, ARIPO）

に加盟するアフリカ大陸諸国の知的財産局と戦略的パートナーシップを締結した。この協力合意に対する署名は、12月10日、DGIPの Freddy Harris 総局長とARIPOの Fernando dos Santos 長官により、ジンバブエの首都ハラレ (Harare) 市で行われた。Freddy 総局長は、この協力は、アフリカ大陸諸国の知的財産局が、DGIPが開発した著作権のイノベーティブな電子登録システムと地域知的財産の電子登録システムの導入に興味を示したことにより結ばれた、と述べた。Freddy 総局長は、この協力に基づき、ARIPO加盟国は、著作権の電子登録システム、及び、遺伝資源、伝統的知識及び伝統的文化表現の電子登録システムを利用できるようになる、と続けた。Freddy 総局長によると、DGIPは、英文ガイドライン、技術支援及び技術知識と共に、著作権の電子登録システムのソフトウェアと、遺伝資源、伝統的知識及び伝統的文化表現の電子登録システムのソフトウェアを提供する。Freddy 総局長は、DGIPは、このプロジェクトで開発されたソフトウェアのソースコードを2021年1月にARIPOへ提供する予定である、と述べた。Freddy 総局長は、この協力において、ARIPOは、2021年1月1日から2023年12月31日の3年間のメンテナンス期間における、DGIPの書面による承認なしに提供されたソフトウェアのソースコードの改変を行うことを禁じられている、と強調した。今回の協力を通じ、インドネシアの貢献は、国際レベルで、特に、アフリカ大陸の国々の知的財産保護を支援するものと期待される。

(2020年12月10日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局は、リアウ警察所有の Lancang Kuning Dashbord アプリに著作権を与える～

DJKI Berikan Hak Cipta Aplikasi Dashbord Lancang Kuning Milik Polda Riau
<https://dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-berikan-hak-cipta-aplikasi-dashbord-lancang-kuning-milik-polda-riau>

知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) Daulat P. Silitonga 知的財産協力推進局長は、リアウ (Riau) 警察の Pol Agung

Setya Imam Effendi 監察官に対し、Lancang Kuning Dashbord アプリの著作権登録証を送付した。この著作権登録証は、2020 年 12 月 18 日に、ペカンバル (PekanbaruRiau) 市にある、国家警察 Idham Aziz 長官により建築されたリアウ警察本部の落成式典の際に授与された。Daulat P. Silitonga 知的財産協力推進局長は、国家警察は著作権を有する作品に対し敬意を払っている機関のひとつである、と述べて、リアウ警察の Pol Agung Setya 監察官が着手した、Lancang Kuning Dashbord アプリの登録は、国家警察の指揮官が、知的財産の保護に実際に気を配っていることの現れである、と述べた。Lancang Kuning Dashbord アプリは、森林火災及び土地火災の防止と制御に使用され、森林火災と土地火災が発生しやすいインドネシア各地の 11 州の警察本部で実装されている。

(2020 年 12 月 18 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～政府は安価な Covid-19 医薬品を準備する～

Pemerintah Siapkan Obat Covid 19 Murah

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pemerintah-siapkan-obat-covid-19-murah>

インドネシアにおける Covid-19 特許医薬品の生産を迅速に行うことを保証するため、知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP/DJKI) の Freddy Harris 総局長は、2021 年 1 月 13 日水曜に、西ジャワ州バンドンに所在する、PT Kimia Farma 社の工場を直接視察した。この視察は、政府が近い将来、大量の死者をもたらしている Covid-19 に対処するため、ファビピラビル (S&I 注: 商品名アビガン) に関する特許を政府使用とすることを計画していることにより実施された。Freddy 総局長によると、政府は現在、Covid-19 医薬品の生産に注力している。この視察において、Freddy 総局長は、インドネシアは、PT Kimia Farma 社を通じて、Covid-19 特許医薬品の生産を進める準備ができていることを明らかにし、月曜には医薬品供給を促進すると述べた。同時に PT Kimia Farma 社の Verdi Budidarmo 社長は、同社のバンドンの工場、ファビピラビル

の大量生産が可能であると述べて、ファビピラビル生産にあたり、同社は政府からの政府使用権を得ることを望んでいる、と述べた。Freddy 総局長は、ファビピラビルを入手できている患者はたった 30%でしかない、と述べて、Covid-19 に対処するための医薬品として、ファビピラビルは大量生産が可能であり、そのため、このファビピラビルは全ての医療機関に広く頒布され、必要とされる国民に緊急に投与される、と述べた。政府によるこの特許実施は、Covid-19 医薬品としてのファビピラビルを適切な価格で入手することを保証するための努力の一環である。ファビピラビル化合物に関連してインドネシアで登録されている特許は、日本の富山化学の特許が 6 件、イギリスのグラクソスミスクラインの特許が 1 件である。ファビピラビルのための特許の選定は、保健省(Ministry of Health, MOH)大臣から法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 大臣への提案の書簡に基づくものであり、この書簡において、Covid-19 に対処する治療のための医薬品としての、ファビピラビルとレムデシビルの入手の保証について述べられていた。Covid-19 のパンデミック下において、医薬品は公共の利益のために、もっとも緊急に必要とされる事項のひとつであることは間違いないが、実際には、全ての人々が、必要とする医薬品へのアクセスを得られているわけではない。これは、医薬品に対する非常に高い需要に、生産のための原材料の供給が対応していないことにより起こるものであり、この結果、これら医薬品価格が高価なものとなる。政府による特許使用は、Covid-19 のパンデミック下における医薬品アクセス問題を克服できる政策のひとつである。このことは、2016 年法律第 13 号改正による特許法第 109 条(1)項(b)において、公共の利益にとっての緊急な必要性に基づき、政府が、インドネシアにおける特許を自ら実施することができる、と規定されているとともに、インドネシア大統領規則 2020 年第 77 号において、政府による特許実施手続が規定されている。これらの条項に基づき、MOLHR ヤソンナ・ラオリー大臣は、ファビピラビルとレムデシビルの政府による特許使用に関するインドネシア大統領規則起草のためのチームに関する、法務人権省大臣命令 2020 年 M.HH - 01.KI.05.01 を発出した。

(2021 年 1 月 13 日、知的財産総局ウェブサイト)

[ベトナム]

～ベトナム企業は国際統合の最中にブランドへより注意を払うよう要請される～

Companies urged to pay more attention to brands amid integration

<https://en.vietnamplus.vn/companies-urged-to-pay-more-attention-to-brands-amid-integration/190653.vnp>

ベトナムには世界的に認識されているブランドがほとんどないことから、ベトナム企業は、急激な国際統合の文脈において、その競争力を強化するための、ブランド構築により注意を払うことに重点を置くべきである。商工業省（Ministry of Industry and Trade, MOIT）が 500 社以上を対象に実施した調査によると、ブランド構築に投資した企業は僅か 20%で、その大部分がベトナムでのブランド登録に重点を置き、国際市場での登録を無視していただだけでなく、ブランドの管理と活用にもほとんど注意を払っていなかった。科学技術省（Ministry of Science and Technology, MOST）ベトナム知的財産庁（Intellectual Property Office of Viet Nam, IP Viet Nam）の Le Tat Chien 氏によると、国内市場でのポジションを得る代わりに、多くのベトナム製品は、ほとんどのベトナム企業が未だブランドプロモーションを無視しているため、依然として海外市場での拡大に苦労している。ベトナム共産党中央委員会（Central Committee）の経済委員会（Economic Commission） Nguyen Huu Nghia 副委員長は、ベトナム企業は未だ自身のブランド構築と管理へのソリューションを欠いている、と述べた。Nguyen Huu Nghia 副委員長は、一部の企業は、実際にブランドを、商品を消費者へ届けるための方法であるとは考えておらず、また、一部の企業は、ブランドの重要性への意識を欠いていた、と述べた。ハノイ中小企業協会（Hanoi Association of Small Medium Sized Enterprise）の Mac Quoc Anh 副会長は、ベトナム企業の 90%が中小企業、さらには、資本能力の限られたマイクロ企業であることが、ブランド開発への投資を困難にしている、と述べたイギリスの Brand Finance 社によると、ベトナムのナショナルブランドは、2019 年の時点で、2018 年より 120 億米ドル向上した 2,470 億米ドルの価値を有し、世界 42 位にランクされた。

（2020 年 11 月 18 日、ベトナムニュースエージェンシー）

[ベトナム]

～e コマースに対するワーキンググループ 399 が設立された～

Working Group 399 on e-commerce launched

<https://english.haiquanonline.com.vn/working-group-399-on-e-commerce-launched-16724.html>

389 国家運営委員会（National Steering Committee 389）（S&I 注：密輸、商業詐欺及び模倣品の防止及び規制に関する国家委員会（National Committee on the Prevention and Control of Smuggling, Trade Fraud and Fake Commodities）の別称）は、12 月 1 日朝、e コマース上の密輸、貿易詐欺及び偽造品との戦いの強化を目的とした、検査及び実施計画第 399 号（QD-BCD389）のためのワーキンググループ 399 の設立式典をハノイで開催した。389 国家運営委員会常設事務所長兼ワーキンググループ 399 のグループ長である Dam Thanh The 氏は設立式典において、389 国家運営委員会常設事務所は、この密輸、貿易詐欺及び偽造品との戦いを実行するために、管轄部隊に対する助言、指示、視察を行った、と述べた。ワーキンググループ 399 は、計画第 399 号を効率的に実施するための省庁及び地方機関に対する指導、監察、督戦のための関連機関との調整や状況の監視；計画第 399 号において割り当てられたタスク実行のためのプログラム、プラン及び段階的調整メカニズム開発のための中央及び地方政府との作業；密輸、商業詐欺及び模倣品取引のための e コマースの悪用防止と管理における、優れた業績を上げた集団や個人に対し素早い報奨を与えるため、及び、法律違反のために e コマースを悪用する集団や個人を隠蔽し、幫助し、防御する行為に厳密に対処するための、389 国家運営委員会の指導者に対する提案；e コマース活動に関連する違反行為に関する法律発信のための報道機関との協力、に対して責任を負う。

（2020 年 12 月 2 日、ベトナム税関局ニュース）

[ベトナム]

～ドリアン農家の所得が、先進技術導入後に増加する～

Durian farmers' incomes rise after employing advanced techniques

<https://en.vietnamplus.vn/durian-farmers-incomes-rise-after-employing-advanced-techniques/193141.vnp>

ティエンザン(Tien Giang)省最大のドリアン生産地帯である、カイライ(Cai Lay)県の農家は、先進技術の利用し収穫量と品質を向上することによって収入を増やした。ティエンザン省農業農村開発局 (Department of Agriculture and rural Development, MARD) によると、メコンデルタ地域は約 9,000 ヘクタールのドリアン耕作地を有し、国内外の消費に対し、年間で 250,000 トン超を出荷する。同地域内のより多くの農家が、農業生産工程管理 (Good Agriculture Practice, GAP) に従ってドリアン栽培を行い、自動水やり装置やバイオ商品だけでなく、オフシーズンドリアン生産技術を用いている。高品質なドリアン品種である、Mong Thong 種と Ri6 種が、この地域で最も一般的に栽培されている。Nguyen Van Cua 氏は、タムビン(Tam Binh)県に 3,500 平方メートルの Mong Thong 種のドリアン農園を所有し、15 分で水やりが完了する自動噴霧かんがい装置へ 3,000 万ベトナムドン (1,300 米ドル) の投資を行った。以前は、水やりほとんど丸一日を費やしていた。自動装置の使用は、手動の水やりと比較して 50%節水し、水やりの労働コストを 90%節約する。この節約が、農家の収入の 5-10%の増加に資するとともに、地方での農作物への水やりにおける人手不足を解決した。農家によると、オフシーズンドリアンの価格は、シーズン中の 3 倍から 4 倍である。地方当局は、ドリアン農家に対し、食の安全、環境保護、及び原産地トレーサビリティのために、ベトナム GAP (Vietnam Good Agricultural Practice, VietGAP)基準及びグローバル GAP (Global Good Agricultural Practice, GGAP)基準を用いるよう奨励している。タムビン県には、VietGAP 及び GGAP の下でドリアンを栽培するよう農家に指示する、Binh Hoa B 及び Binh Hoa A の 2 つのドリアン協同組合が存在する。昨年、ベトナム知的財産庁(Intellectual Property Office of Viet Nam, IP Viet Nam)は、カイライ県のドリアンに対し、ドリアンの団体ブランド名“Sau Rieng Cai Lay”の登録を許可した。

(2020 年 12 月 14 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[中国]

～北京市は技術およびイノベーションにおける自身の野望を固め直す～

Beijing firms up its ambitions in technology and innovation

<https://www.nationthailand.com/ann/30399614>

政府筋および専門家は、北京市は、よりいっそうのインセンティブを先端科学に提供し、より多くの世界的才能を誘引し、知的財産保護を強化し、小規模技術ベンチャーに対する支援を増加することによって、2025年までに世界的な科学技術およびイノベーションのハブとなることを目指している、と述べた。政府筋および専門家は、人工知能(AI)、分子科学、医療科学、ブロックチェーン、情報工学、モノのインターネット(IoT)、材料科学、宇宙工学および再生可能エネルギーを含む研究分野は、今後より一層の政策支援と国家予算による投資を受けることになるであろう、と付け加えた。国民経済・社会発展第14次5カ年計画と2035年までの長期目標に関する党中央建議によれば、中国の指導者は、北京、上海、広東・香港・澳門(マカオ)グレーターベイエリアを、世界的科学技術イノベーションセンターへと変貌させることを望んでいる。蔡奇北京市共産党委員会書記は、10月の北京開発に関するシンポジウムで専門家に対し、北京はよりオープンとなり、よりイノベティブで、よりテックカンパニーを支援するようになる、と述べた。蔡書記は、人工知能(AI)、5G情報通信、インダストリアルインターネット及びモノのインターネット(IoT)、及び他の分野に対する新たなインフラが構築され、北京の将来の産業を向上させるための基盤となるべく、優先権を与えられる、と述べた。隋振江北京市副市長は、先月初めの第2回世界科学技術開発フォーラムにおいて、3,000年の歴史を誇る都市である北京は、中国における最高の科学の才能と資源とともに、国際協力の豊かな文化、及び、イノベーションの奨励と失敗を大目にみることを誇っている、と述べた。2016年に、中国国務院は、北京を国の科学技術イノベーションセンターとする計画を公表した。隋副市長は、中国科学アカデミーの会員及び中国工学アカデミーの会員の約半数が北京に在住していると述べた。隋副市長は、北京市の雇用者1万人あたりの研究者数は185人で、この比率は先進国と同等で

ある、と述べて、北京市は、その GDP の約 6%を研究開発に投資しているが、これは他のイノベティブな国々の 2.5%の水準をはるかに上回っている、と付け加えた。世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization : WIPO) は、今年、出版及び特許パフォーマンスの観点から、北京を、首位の東京-横浜地域、第 2 位の深圳-香港-広州地域、第 3 位のソウル地域に次いで、活発な科学技術クラスタの世界第 4 位にランクづけた。9 月に出版された Nature 誌の 2020 年科学都市指数は、北京を世界で首位にランクづけした。隋副市長は、北京の「3 つのサイエンスシティと 1 つのハイテク地域」として、中関村サイエンスシティ、怀柔区サイエンスシティ、北京フューチャーサイエンスパーク、北京経済技術開発地域を挙げ、これらは研究の最先端に向けた主要なハブとなっている、と述べた。2018 年に、中関村サイエンスシティの中国人科学者は、外国人の同僚とともに、ファーストオーサーとして 14,074 件の論文を発表したが、これは中国全体の約 25%を占める。隋副市長は、北京市は、イノベーション支援のために 300 億人民元 (45 億 8 千万ドル) のファンドを設立し、中小企業に対し 1,600 億人民元の税控除を提供し、科学技術プロジェクトの申請と研究設備調達のための政府の認可を簡素化した、と述べた。隋副市長は、同時に、北京は、著作権侵害に対する厳しい罰則、及び、小規模テックカンパニーがローンのために自身の知的財産権を担保に入れることの承認を含む、知的財産権保護と関連サービスを支援する予定である、と述べた。林毅夫北京大学名誉学部長は、先週の広東省深圳市でのセミナーで、イノベーション、コラボレーション、グリーン化、オープンさ、及び、シェアリングは、新たな発展のための 5 つの主要な特性である、と述べた。林名誉学部長は、効率的な市場と企業支援のための有能な政府のコラボレーションは、質の高い経済成長達成に対する助けとなる、と述べた。

(2020 年 12 月 15 日、タイネーション)

[中国]

～中国は自由貿易ネットワークを拡大する～

China to expand free trade network

<https://www.nationthailand.com/business/30400993>

王文濤商務大臣によると、中国は、その仲間を拡張するために世界中の貿易相手国との自由貿易地域ネットワーク拡大のための努力を進めるとともに、数多くに物品の関税を撤廃し、サービス貿易及び投資におけるマーケットアクセスを拡大する。王商務大臣は、日中韓自由貿易協定 (China-Japan-Republic of Korea FTA) とともに、湾岸諸国、ノルウェー、イスラエルそれぞれとの自由貿易協定交渉を促進するとともに、また、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (The Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership : CPTPP) への参加を前向きに検討する、と述べた。中国はまた、東アジア地域包括的経済連携協定 (Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP) の発効を確実にするための努力を強化するとともに、その履行を急ぐ。公的なデータは、中国が 26 の国・地域との自由貿易協定に署名していることを示しており、中国の総貿易額の 35% が FTA 地域との貿易である。王商務大臣は、世界的展開を伴った高水準の自由貿易地域ネットワークの構築は、中国の高いレベルの開放の新たなラウンドへの進出という、中国の目標に即したもので、第 14 次 5 年計画期間 (2021-2025 年) の経済社会発展指導方針において強調された事項である、と述べた。北京に所在する、中国世界貿易組織研究院 (China Society for World Trade Organization Studies) の Huo Jianguo 副院長は、より多くの自由貿易協定に署名することは、中国が海外市場を拡大し安定させることの助けとなるとともに、特に、環境保護のためのより厳格な規則の導入や、市場企業の場の平準化といった、関連する必要条件に適合するための調整を、中国が能動的に行うといった、高いレベルの開放の達成の助けともなるものである、と述べた。Huo 副院長は、高いレベルの開放の新たなラウンドはまた、中国の深化する「刷新」を促進し、よりよいビジネス環境を伴った、より透明で法の永続する国内市場構築の助けとなり、それは中国の早い経済発展と世界経済へのさらなる貢献に対する新たな勢いを与える、と述べた。

(2021 年 1 月 10 日、タイネーション)

[世界]

～世界貿易機構（WTO）は、Covid-19 特許に対する 90 万人の強い請願を受理する～

WTO takes in 900,000-strong petition on COVID-19 patents

<https://www.thejakartapost.com/news/2020/12/10/wto-takes-in-900000-strong-petition-on-covid-19-patents-.html>

世界貿易機構（World Trade Organization, WTO）は、水曜日に、Covid-19 ワクチン及び治療法に関する特許の棚上げを呼びかける 90 万人の署名を伴った請願を受領した、と述べた。このバーチャルな請願は、グローバル市民アクティビストグループである [Avaaz](#) が組織し、翌日木曜日の、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（Trade Related Aspects of Intellectual Property Rights, TRIPs）の理事会に前に提出された。WHO 加盟国は、Covid-19 の予防、封じ込め、あるいは、治療に関する TRIPs の一定の履行義務を猶予するとの提案の討議を続けることとなっていた。ジュネーブに所在する WTO は、この提案に対しては、かなりの相違が加盟国間に残っている、と述べた。この請願は、全ての政府、WTO 加盟国と医薬品企業に向けられたもので、命を救う Covid-19 ワクチン、治療法、機材への世界中の人々のアクセスを早急に保障することを求めるものである。また、特許は棚上げされるべきであり、技術知識は自由かつオープンに共有され、このパンデミック期間の不当利得は許されないとして、政府、科学者、医薬品企業は、誰一人として取り残されないことを保証するために常緑し資源を共有しなければならない、としている。世界中の研究所と製薬会社は、安全で効果的な、抗新型コロナウイルスワクチンの生産競争の最中にある。

(2020 年 12 月 10 日、ジャカルタポスト)